

高知市農業委員会 〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号 TEL:088-823-9484 FAX:088-823-9031
ホームページ <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/100/>

年頭のごあいさつ



高知市農業委員会
会長 大野 哲



明けましておめでとうございます。皆様には、平素より農業委員会活動に對しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。早いもので、今年7月には現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の3年間の任期満了を迎えます。この間、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、国民経済の中にあつて、農業の分野においても、米をはじめとした農産物の需要が外食産業を中心に減退し、価格が低迷するなど大変困難な時期となりました。また、ロシアによるウクライナ侵攻や近年にない円安などにより、エネルギー価格をはじめ、肥料などの生産資材、さらに食料品等の価格が高騰し、国民経済は大変厳しい事態となつております。

わが国の農業は、農業就業者の高齢化と減少、耕作放棄地の増加、海外農産物との価格競争など、どれをとっても待ったなしの状況にあります。国は、これらの現状を踏まえ、農業経営基盤強化促進法等の改正を昨年5月に可決・成立させ、令和6年度までに人・農地プランを市町村の地域計画として作成・実施することを法定化しました。改正により、これまでの担い手だけでなく、農業を担う者を新たに法律に位置付け、農業に従事する幅広い者による、農地一筆ごとの5年後・10年後の利用者を特定した目標地図を柱とする地域計画を、市町村が定めるものとなっております。

農業委員会には、徹底した意向把握を実施し、その内容を盛り込んだ目標地図の素案を作成すること、その地図を基に地域での話し合い活動を行うこと、農地バンクを通じた担い手への農地の集積・集約化を推進すること等の役割が明確化されており、地域計画の実現に向け、農地の利用関係の調整に取り組むことへの期待が高まっております。

本市農業は、農業就業人口の減少と高齢化に歯止めがかからず、農業収益の低下の影響等も相まって、高齢農業者の引退を埋めるだけの新規就農者が育っていない状況が続いております。その結果として、農業経営の後継ぎ不在による土地持ち非農家が増えていることから、地域によっては農地の維持すら困難な状況となっております。

今後、農業委員会に与えられた農地利用の最適化の取組は、益々重要となり、次世代へ繋いでいくためにも、高知市をはじめとする関係機関と連携して、地域計画に基づく農地利用の最適化の活動に取り組んでいく必要があります。

1月30日からは、農業委員と農地利用最適化推進委員の募集を予定しており、7月からは新たな体制で、地域の農業者の代表として頑張つてまいりますので、今後とも当委員会へのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

現在の委員の任期満了に伴い、

農業委員、農地利用最適化推進委員を募集します！

農業の担い手の方や女性の方、青年の方もぜひ取り組んでみませんか？

〈募集人数〉 農業委員は19人、
農地利用最適化推進委員は32人（地区ごとに募集）

〈報酬〉 農業委員は月額45,100円、
農地利用最適化推進委員は月額40,100円

〈募集期間〉 令和5年1月30日（月）から2月28日（火）午後5時まで

詳しくは次頁をご覧ください。



募集内容

	農業委員	農地利用最適化推進委員
任 期	令和5年7月20日から令和8年7月19日まで (3年間)	農業委員会が委嘱した日(令和5年7月20日以降)から令和8年7月19日まで(約3年間)
身 分	高知市の特別職非常勤公務員となり、業務には守秘義務が伴います。 (職務上で知り得た情報は、在職中だけでなく、退任後も漏らしてはなりません。)	
主な職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「農地利用最適化指針」に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する農地利用の最適化を推進するための現場活動を行います。 ○移動農業委員会や「人・農地プラン」などの集落や地域での話し合いに積極的に参加し、農地や担い手の情報提供を行うとともに、地域の意見集約や話し合いの活性化に繋がります。 ○農地利用の状況把握に努め、農地の出し手と受け手の結び付けや新規就農者への支援を行います。 ○農業委員と農地利用最適化推進委員は共に連携して職務にあたります。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○地区審査会や総会等(毎月2～3回、原則全委員対象)に出席し、農地法に関する権利移動等の審議を行います。 ○農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地等の権利移動の許可等や農地利用の最適化の推進に関して、地区審査会(必要に応じて総会等)に出席し、農地等の状況を報告します。
主な資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次の①から③のすべてに該当すること ① 高知市の職員でない者 ② 市税、国民健康保険料等を滞納していない者 ③ 高知市暴力団排除条例(平成23年高知市条例第3号)第2条第1号に規定する暴力団もしくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと	
推薦・応募方法	推薦書又は応募申込書に必要事項を記入(押印)のうえ、農業委員会事務局(その他の受付窓口は募集要項参照)へ持参又は郵送により提出してください。(持参・郵送とも、期日(2月28日(火)午後5時)までに必着のこと) ※農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできませんが、両方に推薦される又は応募することはできます。 ※募集要項、推薦書・応募申込書は募集期間中に農業委員会事務局、農林水産課他で配付しています。 ※募集期間中は、高知市ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/100/iin.html)からもダウンロードできます。	
お問い合わせ先	農業委員会事務局(たかじょう庁舎5階) 農林水産課(第二庁舎2階)	☎088-823-9484 ☎088-823-9458

農地利用最適化推進委員の地区ごとの募集人数(計32人)

単位:人

地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数
旭 ※1	1	三里	1	久重 ※4	1	春野町芳原	1
秦	1	五台山	1	大津	1	春野町諸木・内ノ谷 ※5	2
初月	1	鴨田	1	介良	1	春野町秋山・甲殿	1
朝倉	3	長浜	1	土佐山	2	春野町仁ノ・西畑	1
鏡	2	高須	1	春野町弘岡上	1	春野町森山	1
中央 ※2	1	布師田	1	春野町弘岡中・弘岡下	2		
潮江	1	一宮 ※3	1	春野町西分	1		

※1 上街、小高坂、旭

※2 高知街、南街、北街、下知、江ノ口

※3 重倉、久礼野を除く

※4 重倉、久礼野

※5 南ヶ丘を含む

高知市農業施策等に関する意見書を提出

昨年10月27日、高知市農業委員会は「令和5年度における高知市農業施策等に関する意見書」を高知市長に手渡しました。前回に引き続き、より積極的な取組を要望する項目を「重点要望」として別に取りまとめています。意見書の主な内容は、次のとおりです。

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

【担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望】

- 〈重点要望〉・人・農地プランにおける目標地図素案作成に向けた支援
・生産性向上のための基盤整備事業の推進

【耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望】

- 〈重点要望〉・有害鳥獣対策のための被害防止柵設置への支援拡充
・有害鳥獣の個体数増加に対する総合的な取組推進
・耕作放棄地管理及び優良農地保全のための支援

【新規参入の促進に関する要望】

- 〈重点要望〉・営農地域内で住居を確保するための情報提供体制の整備

2 高知市の農業発展に関する要望

- 〈重点要望〉・市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の拡充
・燃油及び生産資材の価格高騰に対する支援拡充
・農産物の正当な価格形成と生産基盤の強化に繋がる取組推進
・農業施策等に関する情報等の周知の徹底
・農業における新たな労働力の確保

3 国・県への要望

- 〈要 望〉・農業者年金における保険料補助の拡大
・中山間地域等直接支払交付金の交付要件緩和
・生産者の所得補償に繋がる制度の創設
・ドローンをはじめとする防除用の適用薬剤の拡大等への支援
・農地の権利取得にかかる下限面積撤廃への対応
・稲作におけるジャンボタニシの広域的な防除対策
・放置竹林による侵食被害防止のための取組
・春野地域における新川川流域の治水対策
・農業振興地域整備計画の変更に係る事務手続きの迅速化



※意見書(全文)については、高知市農業委員会事務局のホームページに掲載しています。

農業者年金に加入しませんか

○農業者年金は、農業者の方だけが加入できる上乘せ年金です。次の要件を満たす方ならどなたでも加入でき、脱退もいつでも自由です。

- ①国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)、②年間60日以上農業に従事、③20歳以上60歳未満(※)の方
- ご自分が納めた保険料とその運用益が将来の年金となる積立方式、確定拠出型の年金です。
- 納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税等の節税になります。
- 認定農業者など意欲ある担い手には、一定の要件を満たせば、国からの保険料補助が受けられます。

高知市農業委員会では、農業委員、農地利用最適化推進委員が参加して、昨年9月30日に農業委員会全体会(研修会)を開催し、農業者年金制度についての研修を通して、農業者年金の知識を深めるとともに、加入推進活動に取り組んでいます。

農業者年金について詳しくお知りになりたい方は、農業委員会事務局(☎088-823-9484)までお問い合わせください。

※国民年金任意加入者の方は、60歳以上65歳未満の方も加入できます。



高知市農協青壮年部との意見交換会を開催

高知市農業委員会では、農業者や関係団体の方から農業経営の課題や農業施策等についての意見・要望をお聞きし、農業委員会から市長に提出する意見書に反映させるため、「農業者等との意見交換会」を毎年開催しています。令和4年度は、新規就農者の確保・定着を図る取組として、若手農業者が必要としている支援や要望について、高知市農協青壮年部との意見交換会を、昨年11月21日に行いました。

当日は、大野会長が座長となり、10月に提出した意見書の概要説明に続き、新規就農者支援、学校給食への地場産品活用など、意見書で取り上げた要望項目に関連して、青壮年部、農業委員会双方から活発な発言があり、有意義な意見交換会となりました。



高知市議会議員との意見交換会を開催

昨年12月6日に、高知市議会議員と農業委員会との意見交換会を行いました。

この会は、農業委員会が市長に提出した意見書の要望項目の実現に向けて理解と協力を得ることを目的に、農業委員会が新体制となった平成29年度から行っているもので、今回で6回目の開催となりました。

当日は、営農地域内の空き家情報提供に関する支援や、燃油・生産資材の価格高騰に対する支援、有害鳥獣対策などを中心に市議会議員、農業委員双方による活発な意見交換を通して、高知市の農業の現状や課題について情報共有を行うことができました。

農業委員会の大野会長は、「この会が途切れることのないよう、農業委員会として、しっかり頑張っていきますので、今後も議員の皆様方からのご支援とご協力をお願いしたい」と挨拶し、高知市の農業発展のために取り組むことを両者で確認しました。



高知市農林水産課からのお知らせ

高知市肥料価格高騰対策緊急支援給付金

給付額^{※1}：令和3年分の肥料購入費の20%
(令和4年分の肥料購入費を支援)

申請受付：令和5年1月31日まで

対象者^{※2}：高知市在住の販売農家（農業法人含む）
令和3年分の農産物販売金額が50万円以上
現在も継続して農業経営を行っていること

受付窓口：JA高知市営農指導課（☎088-883-6579）

JA高知県春野営農経済センター営農指導課（☎088-894-5660）

※1 上限50万円

※2 JA組合員以外の方、高知市外に圃場をお持ちの方も対象です。

期限に間に合うよう、
早めに申請しましょう！



全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ農業総合専門紙です。

週刊 月4回金曜日発行 月700円(送料・税込)

購読のお申込みは、農業委員会事務局（☎088-823-9484）まで。

